

栃木市総合計画政策評価

計画期間 平成 25 年度～令和 4 年度

令和6年3月

栃木市総合計画

栃木市行政評価制度 政策評価(平成25年度～令和4年度)

	目 的 (P)	取 組 (D)	評 価 (C)	課 題 (A)	第2次総合計画への反映
基本方針Ⅰ かけがえのない自然に優しいまちづくり	・地域の自然環境の継承 ・地球環境にやさしい循環型社会の形成 ・水需要に応じた適切な水源の確保 ・安全かつ良質な水の安定供給	・ごみ減量化(出前講座、ごみ分別アプリ) ・太陽光発電等の再生可能エネルギー活用のための補助 ・老朽化した水道施設や管路の計画的な更新 ・巴波川や渡良瀬遊水地での保全活動	基本施策 目標達成 0/4事業 達成率 0% 単位施策 目標達成 4/9事業 達成率 44% ごみの不法投棄量、上水道の行政区域内普及率など目標を達成したが、コロナ禍もあり、ゴミの減量化など目標未達となった。	・森林や河川などの環境保全対策の推進 ・環境負荷の少ない脱炭素社会の形成 ・生活系一般廃棄物の削減 ・生活排水処理施設の整備 ・老朽管が多く、有収率が低い	<基本方針2> ◎森林経営管理事業 ◎ごみ減量事業 ◎定置型蓄電池・電気自動車充電システム等設置補助事業 ◎水道管路耐震化事業 ◎公共下水道建設事業
基本方針Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり	・安全で快適な暮らしの確保 ・質の高い定住環境の確保 ・誰もが利用しやすい身近な公共交通サービスの充実 ・空き家等の適正管理や有効活用	・コンパクトなまちづくり ・道路の整備、公共交通機関の充実 ・耐震改修への補助 ・リフォーム補助、解体補助 ・あったか住まいるバンク ・新斎場の整備	基本施策 目標達成 1/10事業 達成率 10% 単位施策 目標達成 6/14事業 達成率 42% 住まいる奨学生の人数や、市営住宅の長寿命化修繕率など目標を達成したが、コロナ禍により、ふれあいバスの利用者数など目標未達となった。	・安全で快適に暮らすことのできる住環境の整備 ・まちなかの賑わい創出 ・老朽化した公園、高木化した樹木の維持管理 ・墓地の新たな整備	<基本方針1> ◎道路整備事業 ◎木造住宅耐震化促進事業 ◎ふれあいバス運行事業 ◎公園施設長寿命化対策事業 ◎空き家対策事業
基本方針Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくり	・あらゆる災害を想定した危機管理体制の構築 ・消防、救急体制の構築 ・犯罪や交通事故等のトラブルに巻き込まれない環境の整備	・災害被災者への復旧支援 ・災害時の課題検証 ・防災対策の強化 ・119番受信体制の強化 ・防犯灯、防犯カメラの設置 ・特殊詐欺対策の啓発、補助 ・消費者被害に遭わないための啓発	基本施策 目標達成 2/6事業 達成率 33% 単位施策 目標達成 4/13事業 達成率 30% 緊急防災情報伝達システム整備率や、年間交通事故件数など目標を達成したが、自主防災組織数、年間犯罪件数など目標未達となった。	・ハード整備後の運用の改善 ・市民の防災意識の醸成 ・災害発生時における、避難情報等の伝達手段の充実 ・地域住民の助け合い ・消費者教育の充実	<基本方針1> ◎雨水・浸水対策事業 ◎田んぼダム整備事業 ◎防災事業 ◎消防庁舎及び車両等整備事業 ◎防犯灯設置事業
基本方針Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり	・市民が必要なときに様々な段階の医療を受けられる環境の整備 ・子育て環境の充実 ・市民一人ひとりの健康寿命の延伸	・栃木地区急患センター及びとちぎメディカルセンターとの密接な連携 ・高齢者、障がい者、生活困窮者の自立支援 ・学童保育の環境整備 ・支援が必要な子どもや家庭への相談支援 ・がん検診及び健康診査受診率向上のための啓発	基本施策 目標達成 1/9事業 達成率 11% 単位施策 目標達成 5/27事業 達成率 18% 市内保育施設の保育に係る利用定員や国民健康保険税現年収納率など目標を達成したが、地域医療についての市民満足度、国民健康保険人間ドック受診者数など目標未達となった。	・多様化する医療ニーズへの対応 ・平時でも災害時でも適切に医療を受けることができるよう、医療機関との体制強化 ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援 ・早期に適切な支援に繋げられる体制の整備	<基本方針4> ◎産前産後サポート事業 ◎学童保育事業 ◎多機関協働包括的支援体制構築事業 ◎地域医療推進事業 ◎がん検診等事業
基本方針Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり	・子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、心技体調和のとれた学校教育の充実 ・市民が生涯を通じて学び、スポーツを楽しむことのできる環境づくり ・歴史的建造物や地域の優れた歴史文化の継承	・学校の適正配置 ・指導力向上のための教職員に対する研修 ・ICTを効果的に活用した教育の推進 ・社会教育関係団体等との連携による学習機会の提供 ・スポーツ施設の充実 ・栃木市立文学館、栃木市立美術館の開館による文化芸術に親しむ機会の創出	基本施策 目標達成 2/7事業 達成率 28% 単位施策 目標達成 5/25事業 達成率 20% 小中学校様式トイレ改修整備率、文化芸術活動等の参加者満足度など目標を達成したが、コロナ禍で施設の利用を制限したこともあり、体育館及びグラウンド等の施設利用者数など目標未達となった。	・児童生徒指導体制の充実 ・グローバル化に伴う学校教育の対応 ・教職員の働き方改革 ・気軽にスポーツや文化に親しみ、触れる機会を得ることができる環境づくり ・次世代へ引き継ぐべき歴史文化の振興、文化財の保全	<基本方針3> ◎学校現場における業務の適正化事業 ◎グローバル教育推進事業 ◎学校給食調理場整備事業 ◎とちぎ未来アシストネット事業 ◎プロスポーツ連携事業 ◎伝統的建造物群保存事業
基本方針Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくり	・本市の特徴を活かした農業生産基盤の充実 ・担い手の育成 ・新たな産業の創出による地域経済活性化 ・魅力的な観光地づくり	・農産物のブランド化及びPR強化 ・新規就農者や後継者の育成 ・田んぼダムの整備の推進 ・空き店舗対策の推進 ・ビジネスプランコンテスト ・観光資源のデータベース化 ・千塚産業団地の整備 ・市を縦断するウォーキング大会の開催	基本施策 目標達成 3/12事業 達成率 25% 単位施策 目標達成 8/23事業 達成率 34% 立地企業数、市内商工業の総売上高、空き店舗活用促進事業対象区域内空き店舗への出店延数など目標を達成したが、コロナ禍の影響を受け、観光客入込数や、交流イベント参加者数は目標未達となった。	・農林業の従事者の減少や高齢化 ・商工業における事業所の減少 ・企業の立地環境の整備、企業誘致 ・安心して働ける場の確保 ・ワークライフバランスの推進 ・体験型観光などの付加価値の創出	<基本方針5> ◎新規就農支援事業 ◎ビジネスプランコンテスト事業 ◎インター周辺開発事業 ◎平川土地区画整理事業 ◎フィルムコミッション事業
基本方針Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくり	・市民と行政の協働によるまちづくり ・市民参画の充実 ・適正な職員定数の管理 ・持続可能な公共施設の適正配置 ・行財政基盤の強化 ・多様化する市民のニーズに対応したサービス体制の提供	・分かりやすい広報紙の発行 ・ふれあいトークの開催による意見交換 ・地域会議の運営 ・とち介のイベント派遣 ・講演会等を通した人権啓発 ・公共施設の有効活用や再編 ・ふるさと納税等の推進 ・電子化や自動化による職員の業務改善	基本施策 目標達成 5/10事業 達成率 50% 単位施策 目標達成 8/17事業 達成率 47% 市ホームページ年間閲覧件数、証明書等のコンビニ交付件数、市税収納率など目標を達成したが、行政施策の満足度、窓口サービスの満足度、経常収支比率など目標未達となった。	・外国籍住民への相談業務 ・行政手続きの簡素化、オンライン化、キャッシュレス化の推進 ・ICTを活用した事務の効率化 ・新たな財源の確保	<基本方針5／基本方針6> ◎シティプロモーション事業 ◎地域づくり応援補助金 ◎外国人住民支援事業 ◎総合支所複合化整備事業 ◎RPA・AI整備事業 ◎証明書コンビニ交付システム事業

< 総 括 >

この10年間、各地域資源を活かした特色あるまちづくりを展開するとともに、人口減少や少子高齢化の進行に加え、度重なる自然災害や感染症の流行への対応など複雑化する課題に対し、行政評価による検証を通して、事業の改善に取り組んできました。

2度の大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行により、居住環境の整備に対する市民満足度や、防災・危機管理への市民満足度など当初立てた目標値の達成に至らなかったものも多くありましたが、一方で、学童保育・保育所の待機児童数、保護者の学校教育に対する満足度、産業団地の整備による立地企業数など目標値を達成しました。

今後においても、第2次総合計画に位置付けて、防災対策の更なる強化、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援、安心して働ける場の確保に努めるとともに、新たな課題として見えてきた、行政手続きの簡素化、DXの推進、環境負荷の少ない循環型社会の構築などに対しても、的確な行政サービスを提供するとともに、先を見据えた持続可能な行政運営に取り組んでいくものであります。

＜ 総 括 ＞

この 10 年間、各地域資源を活かした特色あるまちづくりを展開するとともに、人口減少や少子高齢化の進行に加え、度重なる自然災害や感染症の流行への対応など複雑化する課題に対し、行政評価による検証を通して、事業の改善に取り組んできました。

具体的な取組として、計画的な土地利用を図ることでコンパクトなまちづくりを進めるとともに、空き家等の有効活用や定住促進を図るための施策を推進することにより、人口減少対策を行い、また、保育施設の設置や学童保育事業を推進するなど、母子が希望する適切な子育てサービスの提供により子育て環境の充実を図ってきました。

2 度の大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行により、居住環境の整備に対する市民満足度や、防災・危機管理への市民満足度など当初立てた目標値の達成に至らなかったものも多くありましたが、一方で、学童保育・保育所の待機児童数、保護者の学校教育に対する満足度、産業団地の整備による立地企業数など目標値を達成したものもあります。

これまでの取組を通じて見えてきた課題として、雨水・浸水対策を講じて安全安心に暮らせること、子育て環境の充実により安心して産み育てられること、産業団地の整備による雇用の確保並びに地域経済の活性化などが挙げられます。

今後においても、第 2 次総合計画に位置付けて、防災対策の更なる強化、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援、安心して働ける場の確保に努めるとともに、新たな課題として見えてきた、行政手続きの簡素化、DX の推進、環境負荷の少ない循環型社会の構築などに対しても、的確な行政サービスを提供するとともに、先を見据えた持続可能な行政運営に取り組んでいくものであります。

基本方針Ⅰ「かけがえのない自然に優しいまちづくり」

基本方針Ⅰ「かけがえのない自然に優しいまちづくり」の達成のためには、地域の自然環境を継承するための自発的な環境保全活動や、地球環境にやさしい循環型社会の形成、また、計画的・効率的な水道施設の整備・維持管理や、水需要に応じた適切な水源が確保されること、市民に対する安全かつ良質な水の安定供給が求められています。

これまで「自然環境」の分野においては、職員による出前講座やイベント、ごみ分別アプリ等を通じたごみの減量化や、リサイクル活動の啓発、また、太陽光発電等の再生可能エネルギー活用のための補助事業を実施し、「水資源」の分野においては、上下水道の加入促進を図るとともに、老朽化した水道施設や管路の計画的な更新、さらには、市民の暮らしに身近な巴波川等で市民や地元企業とともに環境保全活動を実施してまいりました。

今後においては、豊かな自然環境が継承されるよう森林や河川などの環境保全対策を推進するとともに、環境への負荷が少ない脱炭素社会の形成に向けて取り組む必要があり、リサイクルできる資源の更なる分別区分の検討、廃棄物の再生利用のほか、再生可能エネルギーの普及促進、熱や電気等のエネルギーの有効活用を推進してまいります。

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値 (H29)	目標値	実績値	達成度
環境保全施策に対する市民満足度	%	56.8	60.0	50.7	後退
環境保全に取り組んでいる市民の割合	%	97.5	100.0	58.9	後退
上下水道整備・管理市民満足度	%	63.0	65.0	63.1	向上
河川環境基準（BOD）達成率	%	93.5	100.0	85.7	後退

達成度：区分の考え方

『達成』…「直近の実績値」が既に目標値に達しているもの

『向上』…「直近の実績値」が「後期基本計画策定時の現状値」と比べて目標値に近づいているもの

『横ばい』…「直近の実績値」が「後期基本計画策定時の現状値」と同じ値のもの

『後退』…「直近の実績値」が「後期基本計画策定時の現状値」と比べて目標値から遠ざかっているもの

※実績値は原則 R4 の数値。ただし、R4 が計測できない場合、最新の値を記載。

基本方針Ⅱ「心地よく暮らせるまちづくり」

基本方針Ⅱ「心地よく暮らせるまちづくり」の達成のためには、誰もが安全で快適に暮らし続けられ、より多くの人に住みたいと思える質の高い定住環境の確保や、日常生活の足となる誰もが利用しやすい身近な公共交通サービスの充実、また、空き家等の適正管理や有効活用が求められています。

これまで「都市」の分野においては、人口減少が見込まれる中、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、道路の整備や公共交通機関の充実を図ったほか、地震による建築物の倒壊等の被害を未然に防ぐために耐震改修への補助等を実施しました。

また、「生活環境」の分野においては、空き家問題の解消と定住人口の増加を図るため、リフォーム補助や解体補助、空き家や空き地の物件情報を仲介する「あったか住まいるバンク事業」を実施し、さらには、火葬の需要増加や斎場施設の老朽化等に対応するため、新斎場の整備推進に取り組んでまいりました。

近年の大規模災害の発生による市民の災害に対する意識の高まりにより、安全で快適に暮らすことのできる住環境の整備が求められており、今後においては、計画的な土地利用や主要道路の整備、持続可能な公共交通ネットワークの形成などに取り組み、質の高い定住環境の確保に努めてまいります。

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値 (H29)	目標値	実績値	達成度
道路の整備・保全に対する市民満足度	%	45.8	55.0	44.6	後退
美しい景観形成に対する市民満足度	%	54.9	60.0	55.9	向上
公共交通の充実に対する市民満足度	%	45.7	50.0	46.2	向上
専用住宅の年間新築戸数	戸	706	720	601	後退
移住体験宿泊施設稼働日数	日	238	285	188	後退
居住環境の整備に対する市民満足度	%	55.1	60.0	53.7	後退
斎場・墓地に対する満足度	%	57.7	60.0	52.2	後退
市道の舗装率	%	85.6	89.2	87.43	向上
市道の改良率	%	65.4	65.8	66.24	達成

基本方針Ⅲ「安全安心で快適に暮らせるまちづくり」

基本方針Ⅲ「安全安心で快適に暮らせるまちづくり」の達成のためには、あらゆる災害を想定した危機管理体制や、消防・救急体制の構築、また、子どもから高齢者まで、市民が犯罪や交通事故等のトラブルに巻き込まれない環境の整備が求められています。

これまで「危機管理体制」の分野においては、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨災害及び令和元年東日本台風災害の被災者への復旧支援を行うとともに、災害時の課題を検証し、今後の防災対策の強化に取り組んでまいりました。また、消防力の充実に向けて、119 番受信体制や消防団の災害対応力、防火安全対策などの強化を図り、火災予防を推進してきました。

「安全安心な暮らし」の分野においては、防犯灯や防犯カメラの設置、特殊詐欺対策の啓発や補助を行い、また、消費者被害に遭わない行動をとれるよう市内の高等学校や高齢者に対する出前講座を実施してまいりました。

防災・危機管理への市民満足度を向上させるためには、ハード整備後の運用の改善、や防犯対策の向上など地域と一体となって取り組む必要があります。今後においては、流域治水や消防・緊急体制の強化、防犯環境の整備を通して、市民の生命や財産を守り、安心して暮らせる環境づくりを目指してまいります。

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値 (H29)	目標値	実績値	達成度
防災・危機管理への市民満足度	%	52.9	70.0	38.2	後退
年間出火件数	件	63	60	85	後退
救急救命率	%	6.5	10.0	12.8	達成
年間犯罪件数	件	850	765	860	後退
年間交通事故件数	件	367	330	262	達成
消費者行政への市民満足度	%	22.2	50.0	22.4	向上

基本方針Ⅳ「健康で生きがいを持てるまちづくり」

基本方針Ⅳ「健康で生きがいを持てるまちづくり」の達成のためには、身近な医療から救急医療まで、市民が必要なときに様々な段階の医療を受けられる環境の整備や、母子が希望する適切な子育てサービスの提供により子育て環境を一層充実すること、また、市民一人ひとりの健康寿命の延伸や健康保持のための総合的な取組及び意識の啓発が求められております。

これまで「医療体制」の分野においては、栃木地区急患センター及びとちぎメディカルセンターとの密接な連携による救急医療体制の充実を、「総合的な福祉」の分野においては、地域で支え合い助け合うことのできる環境づくりや、高齢者、障がい者、生活困窮者の自立支援の充実、また、学童保育の環境整備や支援が必要な子どもや家庭への相談支援に取り組んでまいりました。

「健康づくり」の分野においては、がん検診及び健康診査受診率向上のための啓発の実施や、妊娠期から出産、子育て期において、安心して産み育てることができるよう切れ目ないサポートを行ってきました。

今後においては、少子高齢化の進行や感染症の発生により多様化する医療ニーズへの対応、そして、市民が住み慣れた地域で安心して生活でき、平時でも災害時でも適切に医療を受けることができるよう、引き続き医療機関との体制強化を図ってまいります。

また、地域住民が必要とする支援ニーズに応じた相談支援や、安心して子どもを産み育てられるまちづくり実現のため、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援のほか、ヤングケアラーや生活困窮者など支援を必要とする方に対して、早期に適切な支援に繋げられる体制の整備に取り組んでまいります。

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値 (H29)	目標値	実績値	達成度
地域医療についての市民満足度	%	60.3	62.0	45.9	後退
救急車が病院に受入照会をした時に、1回目の照会で受入した割合（産科・周産期、小児を除く重症以上傷病者）	%	78.8	100.0	77.1	後退
障がい者に対する支援満足度	%	47.2	55.0	50.1	向上
学童保育・保育所の待機児童数	人	18	0	0	達成
元気な高齢者（介護保険認定者を除く高齢者）の割合	%	84.0	84.5	83.97	後退
健康づくり対策に対する市民満足度	%	60.9	80.0	62.1	向上
標準化死亡比（SMR）がん	—	97.1	95.0	105.3	後退
標準化死亡比（SMR）がん	—	117.7	100.0	108.7	向上
標準化死亡比（SMR）脳血管疾患	—	141.2	100.0	132.0	向上

基本方針Ⅴ「健やかに人を育み学び続けられるまちづくり」

基本方針Ⅴ「健やかに人を育み学び続けられるまちづくり」の達成のためには、子ども一人ひとりの可能性を伸ばし「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む調和のとれた学校教育の充実や、市民が生涯を通じて学び、スポーツを楽しむことのできる環境づくり、また、蔵の街並みに代表される歴史的建造物や地域の優れた歴史文化を他に誇ることでできる資源として、将来に渡って継承していくことが求められています。

これまで「学校教育」の分野においては、よりよい教育環境の整備、教育の質の向上を目指した学校の適正配置に努めるとともに、子どもたち一人ひとりに基礎的な知識や技能を習得させるため、教職員に対する研修等を通して指導力向上を図ったほか、ICTを効果的に活用した教育の推進に取り組みました。また、「生涯学習」の分野においては、学習の場の充実を図るため、社会教育関係団体等と連携し、学習の機会を提供するとともに、学んだ成果を実践する場を設けてまいりました。

「スポーツ」の分野においては、市民の様々なニーズに合わせて使用できるスポーツ施設の充実と、健康・体力づくりや身近に親しむきっかけづくりとして各種スポーツ教室の開催、また、プロスポーツの大会やとちぎ国体の開催により、スポーツへの関心が高まりました。また、「文化」の分野においては、令和4年4月に栃木市立文学館、同年11月には栃木市立美術館を開館し、より文化芸術に親しむ機会の創出に取り組むことや、文化財等の魅力を高めるため、調査、研究を進めていき、その保存活用を図ってまいりました。

今後においては、子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、複雑化する課題に適切に対応できるよう児童生徒指導体制の充実を図るほか、児童生徒がふるさととちぎへの愛着と誇りを育む学習の充実、さらには、市民誰もが気軽にスポーツや文化に親しみ、触れる機会を得ることができる環境の充実を図り、様々な分野での学びや交流を推進してまいります。

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値 (H29)	目標値	実績値	達成度
保護者の学校教育に対する満足度	%	87.4	90.0	90.99	達成
社会教育施設利用者満足度	%	97.5	98.0	96.6	後退
各種学級・講座受講者満足度	%	97.5	98.0	97.8	向上
体育館・グラウンド等のスポーツ施設への市民満足度	%	74.0	90.0	83.67	向上
スポーツ大会・教室への市民満足度	%	88.2	95.0	91.72	向上
文化芸術活動等の市民満足度	%	70.4	80.0	96.48	達成
資料館等の利用者満足度	%	65.0	70.0	68.50	向上

基本方針Ⅵ「いきいきと働き賑わいのあるまちづくり」

基本方針Ⅵ「いきいきと働き賑わいのあるまちづくり」の達成のためには、本市の特徴を活かした農業生産基盤の充実や、担い手の育成、そして、企業の誘致や新たな産業の創出により地域経済が活性化されること、また、地域を支える重要な活性化策のひとつとして、魅力的な観光地づくりが求められています。

これまで「農林業」の分野においては、農産物のブランド化及びPR強化を図るとともに、新規就農者や後継者の育成、また、洪水被害の軽減を図るための田んぼダムの整備の推進に取り組みました。「商工業」の分野においては、地域経済の活性化や若者の創業支援を図るため、空き店舗対策の推進やビジネスプランコンテスト、プレミアム付商品券の発行などを実施しました。「観光レクリエーション」の分野においては、観光資源の掘り起こしや観光客の満足度向上のため、観光資源のデータベース化の構築や、とちぎ秋まつり、とちぎ山車会館前広場での各種イベントや渡良瀬遊水地でのバルーンレースを開催しました。「雇用」の分野においては、千塚産業団地を整備するとともに、新規企業の積極的な誘致を図り、産業の振興と雇用機会の拡大に努め、「地域間交流」の分野においては、合併後の本市の一体感を高めるため、市を縦断するウォーキング大会の開催や、隣接する自治体が加入する関東どまんなかサミット会議により、相互に連携協力することで魅力ある圏域の形成に努めました。

高齢化の進行により、農林業の従事者の減少や、商工業における事業所の減少が課題であることから、今後においては、次の世代へ経営、技術を継承することや、新たな価値や可能性を開く取組を推進し、さらには、安心して働ける場の確保に向けてインターチェンジ周辺の立地環境を生かした産業基盤の整備を推進し、雇用の創出に取り組んでまいります。

また、交流人口の拡大を図り、本市の活力や地域の活性化につなげていくため、魅力ある資源を活用した観光地づくりを推進し、異業種連携による新たな商品の開発や、体験型の観光など、付加価値の創出に取り組んでまいります。

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値 (H29)	目標値	実績値	達成度
50歳以下の認定農業者	%	18.0	25.0	16.7	後退
年間新規就農者数	人	17	25	21	向上
非農家出身の年間新規就農者数	人	3	5	3	横ばい
企業からの農業参入社延数	社	0	3	1	向上
市内カロリーベース食料自給率	%	59.0	65.0	59.0	横ばい
市内商工業の総売上高	億円	11,758	12,709	13,700	達成
市内総事業所数	事業所	7,320	7,360	6,417	後退
事業承継セミナーの開催	回	1	10	12	達成
観光客入込数	万人	604	650	462	後退
企業誘致による新規雇用者延人数	人	750	1,150	1,039	向上
地域間や国内外の人との交流が増えていると感じる市民の割合	%	28.5	35.0	49.8	達成
国際交流協会会員数	人	432	480	291	後退

基本方針Ⅶ「共に考え共に築き上げるまちづくり」

基本方針Ⅶ「共に考え共に築き上げるまちづくり」の達成のためには、地域の特性を踏まえた市民が主役のまちづくりや、よりよい地域自治の実践、また、市民一人ひとりが互いを認め合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる環境づくり、さらには、適正な職員定数の管理、適切な収入の確保、持続可能な公共施設の適正配置、効果的な行財政運営等による行財政基盤の強化や、多様化する市民のニーズに対応したサービス体制の提供が求められています。

これまで「市民自治」の分野においては、分かりやすい広報紙の発行やホームページの運用、ふれあいトークの開催による意見交換、そして、地域の課題や将来について議論する地域会議を運営し、地域コミュニティを主体とした自主的な活動を促進するため、まちづくり実働組織の支援を行いました。

「シティプロモーション」の分野においては、マスコットキャラクターとち介をイベントに派遣し、栃木市の認知度向上に努めたほか、SNSを活用した情報発信により、市民一人ひとりが栃木市の魅力を知り、誇りを持って住み続けられるよう取り組んでまいりました。

「人権」の分野においては、講演会等を通じた人権啓発の推進に取り組み、性別による固定的な役割分担意識の解消や、女性が一層活躍できる環境づくりの推進に努めました。

「行財政運営」の分野においては、公共施設の有効活用や再編への取組、ふるさと納税等の推進による自主財源の確保に努めたほか、ICT化を進めることにより市民の利便性向上を図り、電子化や自動化による職員の業務改善に取り組んでまいりました。

今後においては、市の政策形成過程への市民の参画機会の充実や、市民や各種団体が主体的にまちづくり活動を行えるよう支援するとともに、人権課題に対する正しい理解の促進に努め、外国籍住民への相談業務の充実に取り組んでまいります。

また、行政手続きの簡素化、オンライン化、キャッシュレス化を進めること、ICTを活用した事務の効率化や、マイナンバーカードの活用により市民の利便性の向上に取り組む、ネーミングライツやふるさと応援寄附金制度の活用により、新たな財源の確保を図り、自主財源の涵養に努めてまいります。

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値 (H29)	目標値	実績値	達成度
行政への住民参画、適切な情報提供の満足度	%	47.5	55.0	43.3	後退
とちぎ市民活動推進センター登録団体数	団体	264	300	263	後退
市民の栃木市が「好き」の割合	%	63.6	72.0	71.2	向上
関東の人が栃木市を知っている割合	%	44.6	65.0	88.26	達成
関東外の人が栃木市を知っている割合	%	28.5	45.0	70.5	達成
人権を尊重する意識をもっている市民の割合	%	—	65.0	78.5	達成
審議会等への女性委員の登用率	%	31.6	35.0	36.4	達成
行政施策の満足度	%	59.1	65.0	51.9	後退
窓口サービスの満足度	%	68.3	75.0	57.0	後退
経常収支比率（毎年）	%	95.7	95.0	92.9	達成